

令和5年度12月補正予算の概要について (12月7日追加提案分)

令和5年12月22日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額 4,330,298

補正後の規模 625,362,337

前年度12月補正後予算との対比 Δ 34,367,437
(5.2%減)

《補正予算の財源》

特定財源

4,185,901

国庫支出金

4,185,901

一般財源

144,397

繰越金

144,397

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、物価高騰対策等に要する経費について計上した。

I 物価高騰対策

- | | |
|---|---------|
| (1) 灯油購入費緊急助成事業 | 554,400 |
| 低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に灯油購入費助成事業を行う市町村を支援する。 | |
| ・補助率 1/2 (県 10/10) | |
| ・補助単価 1世帯当たり 8,000円 | |
| (2) 家電の省エネ促進生活支援事業 | 408,573 |
| 節電効果の高い省エネ家電製品の購入経費に対し商品券等を交付する。 | |
| ・対象製品 省エネ性能が高いエアコン及び冷蔵庫 | |
| ・補助率 省エネ性能に応じて1台当たり購入額の15%又は20% | |
| ・上限額 15,000円又は20,000円 | |
| ・補助件数 15,000件 | |
| ・対象期間 令和6年3月から令和6年12月末申請受付分まで(予定) | |

- (3) LPガス価格高騰対策緊急支援事業 383,698
LPガスの価格高騰の影響を受けている一般消費者等の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。
・実施主体 秋田県LPガス協会
・支援対象 LPガスを使用する一般消費者等
・支援額 2,000円(1,000円/月×2か月)
- (4) ⑧地域商業・サービス業等振興事業 510,876
電力等の価格高騰の影響を受けている県内中小企業者の負担軽減を図るとともに、県民生活への支援につなげるため、中小企業団体が実施する消費喚起等の活動に対し助成する。
・補助先 商店街等の振興を目的とする団体、県内中小企業者等で構成される団体
・補助対象 消費喚起のためのイベント開催・クーポン発行 等
・補助率 10/10(県10/10)
・限度額 加盟事業者数50以上の団体:500万円
加盟事業者数30以上50未満の団体:300万円
加盟事業者数30未満の団体:200万円

- (5) ① 中小企業者価格転嫁推進広報事業 13,000
- 物価上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成するため、広報活動を実施するとともに、中小企業団体等による広報事業の支援を行う。
- ① 中小企業者価格転嫁推進広報事業 4,000 千円
- ・実施主体 県
 - ・事業内容 地元紙への広告掲載
- ② 中小企業者価格転嫁推進広報事業補助金 9,000 千円
- ・補助先 中小企業団体等
 - ・補助対象 広報活動に要する経費
 - ・補助率 3/4 (県 10/10)
 - ・限度額 30 万円
- (6) 福祉・医療・保育施設等物価高騰対策事業 304,265
- 物価高騰の影響を受けている福祉・医療・保育施設の負担軽減を図るため、食材料費等の高騰分に対し助成する。
- ① 介護保険施設等物価高騰対策事業 154,800 千円
- ・実施主体 市町村
 - ・補助先 介護保険施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価 i) 食材料費
 - 定員 1 人当たり 9,000 円 (入所系)
 - 定員 1 人当たり 3,000 円 (通所系)

- ii) 光熱費
 - 1 事業所当たり 48,000 円 (訪問・相談系)
- ②障害者支援施設等物価高騰対策事業 38,460 千円
 - ・実施主体 市町村
 - ・補助先 障害者支援施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価
 - i) 食材料費
 - 定員 1 人当たり 9,000 円又は 6,000 円 (入所系)
 - 定員 1 人当たり 3,000 円 (通所系)
 - ii) 光熱費
 - 1 事業所当たり 48,000 円 (訪問・相談系)
- ③~~新~~救護施設等物価高騰対策事業 1,845 千円
 - ・実施主体 県
 - ・補助先 救護施設 (2 施設)
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
 - ・補助単価 食材料費 定員 1 人当たり 9,000 円
- ④医療施設等物価高騰対策事業 79,130 千円
 - ・実施主体 県
 - ・補助先 病院 (53 施設)、有床診療所 (51 施設)
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
 - ・補助単価 食材料費 6,400 円/床
- ⑤保育所等物価高騰対策事業 30,030 千円
 - ・実施主体 市町村

- ・補助先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 給食費 (副食費) 児童 1 人当たり 4,620 円

(7) ㊦物価高騰に伴う乾燥調製施設等支援事業 224,643

電力や燃料の価格高騰の影響を受けている乾燥調製施設を運営する組織等を支援するため、電力及び燃料の高騰分に対し助成する。

- ・補助対象 カントリーエレベーター、ライスセンター等を運営する J A
大規模な乾燥調製を行う組織・経営体
- ・補助先 地域農業再生協議会
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 カントリーエレベーター : 処理量 1 t 当たり 1,000 円
ライスセンター等 : 処理量 1 t 当たり 600 円

(8) 6次産業化施設緊急整備事業 40,000

燃料や原材料等の価格高騰下において高付加価値の6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設等の整備に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 農産物の加工・販売等に要する機械・施設等
- ・補助先 農業経営体
- ・補助率 1/3 (県 10/10)

- (9) 化学肥料低減機械等導入支援事業 42,150
肥料の価格高騰に対応するため、化学肥料の使用量低減や有機農業の拡大に必要な機械の導入に要する経費に対し助成する。
・補助対象 施肥量低減又は有機農業の取組拡大を図るために必要な機械
・補助先 認定農業者等
・補助率 1/2 (県 10/10)
- (10) あきたの園芸省エネ化支援事業 13,000
電力等の価格高騰に対応するため、省エネ化に向けた機械や資材等の導入に要する経費に対し助成する。
・補助対象 電照設備のLED化、被覆資材等
・補助先 園芸に取り組む農業者
・補助率 1/2 (県 10/10)
- (11) 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 122,200
電力等の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた機械等の整備に要する経費に対し助成する。
・補助対象 食肉・食鳥処理機械等
・補助先 食肉処理事業者、食鳥処理事業者
・補助率 1/2 (県 10/10)

- (12) 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 22,715
飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の自給飼料増産を図るため、飼料生産体制の強化に向けた機械の導入等に要する経費に対し助成する。
・補助対象 自給飼料生産機械等
・補助先 畜産経営体
・補助率 1/3 (県 10/10)
- (13) 比内地鶏生産販売強化事業 2,855
電力等の価格高騰の影響を受けている素雛供給事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた機械等の整備に要する経費に対し助成する。
・補助対象 比内地鶏素雛生産に要する機械・設備
・補助先 素雛供給事業者
・補助率 1/2 (県 10/10)
- (14) 水産物流通機能強化支援事業 26,950
電力等の価格高騰の影響を受けている漁業協同組合の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた設備の整備に要する経費に対し助成する。
・補助先 秋田県漁業協同組合
・補助対象 高圧受電設備の更新等
・補助率 1/2 (県 10/10)

- (15) 港湾運送事業者等支援事業 14,080
 燃料の価格高騰の影響を受けている港湾運送事業者等を支援するため、荷役機械等に使用した燃料の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 秋田港及び船川港において、港湾運送事業及び曳船事業を営む中小企業
 ・補助対象 港湾荷役作業、曳船作業で使用される機械等の燃料代
 ・補助率 10/10（県 10/10）
- (16) ㊦社会福社会館環境整備事業 138,237
 電力等の価格高騰の影響を受けている社会福社会館において、省エネ化に向けた空調設備等の改修を行う。
- (17) ㊦老人福祉総合エリア環境整備事業 43,984
 電力等の価格高騰の影響を受けている老人福祉総合エリアにおいて、省エネ化に向けた空調設備の改修を行う。
- (18) ㊦秋田県立医療療育センター省エネ化事業 84,150
 電力等の価格高騰の影響を受けている秋田県立医療療育センターにおいて、省エネ化に向けたLED化改修を行う。
- (19) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業 68,272
 電力等の価格高騰の影響を受けている秋田県健康増進交流センターにおいて、省エネ化に向けた給湯設備等の改修を行う。

- | | |
|--|---------|
| (20) 都市公園環境整備促進事業 | 30,000 |
| 電力等の価格高騰の影響を受けている県立都市公園において、省エネ化に向けた冷暖房設備の更新を行う。 | |
| (21) 社会教育施設機能強化整備事業 | 586,452 |
| 電力等の価格高騰の影響を受けている社会教育施設において、省エネ化に向けたLED化改修を行う。 | |
| ・対象施設 博物館他7施設 | |
| (22) 青少年交流センター施設設備更新事業 | 242,499 |
| 電力等の価格高騰の影響を受けている青少年交流センターにおいて、省エネ化に向けた空調設備の改修を行う。 | |

II その他

- | | |
|--|---------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症に係る介護・障害福祉サービス継続支援事業 | 453,299 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所等が、代替サービスを行うなどサービスを継続する場合に必要なかかり増し経費等に対して助成する。 | |
| ・補助先 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等 | |
| ・補助率 10/10 (県 10/10) | |

<債務負担行為>

○ツキノワグマ被害防止総合対策事業

(13,420)

ツキノワグマの出没情報等について、より分かりやすい情報提供が可能になるように、マップシステムの開発を行う。

- ・ 設定期間 令和6年度